令和元年10月から

認可保育所・認定ことも園(保育部分)を利用する3~5歳児クラスの保育料が無償化されます

◆保育料◆

- ・3歳児から5歳児クラスのすべての子どもの保育料が無償化されます
 - ※ 無償化にあたって新たな手続きは必要ありません
 - ※ 0歳児クラスから2歳児クラスの子どもについては、市民税非課税世帯を対象に保育料が無償化となります。
 - ※ 通園送迎費、食材料費、行事費など実費で徴収されている費用は無償化の対象外なので今までどおり保護者負担となります。

◆副食費(おかず等) ◆

- ・3歳児から5歳児クラス(2号認定)の副食費(おかず・おやつ代)をお支払いいただくことになります
 - ※ 今まで、副食費は保育料の中に含まれておりましたが、無償化実施の令和元年10月からは保育料から副食費は外れ、利用施設で設定した副食費を主食費同様、園に直接お支払いただくことになります。(公立保育所の場合は納付書や口座振替で市に納付していただきます)
 - ※ 年収360万円未満相当の世帯の子どもと所得に関わらず第3子以降の子どもについては副食費が免除となります。
 - ※ 0歳児から2歳児クラスは今までどおり、保育料に副食費が含まれます。

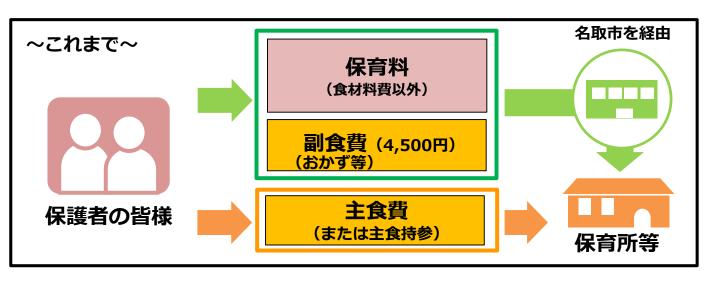
3~5歳児クラス	現 行	無償化後(10月~)
利用料	所得に応じた利用料	0円
主食費	園に直接お支払い または主食持参	現行どおり
副食費	利用料に含まれる	園に直接お支払い ※公立保育所は市に納付

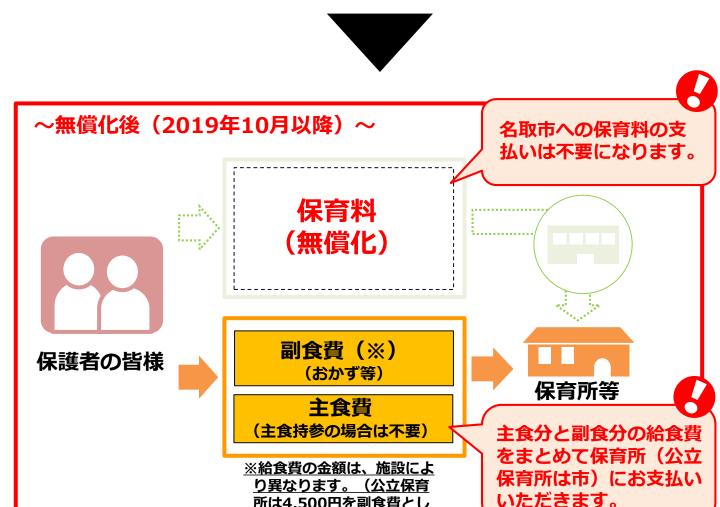
問い合わせ先:

名取市健康福祉部こども支援課 TEL: 724-7181

※イメージは裏面をご覧ください

イメージ図





所は4,500円を副食費とし

ていただきます)